

女性の犯罪被害防止対策！！

～ 宇佐市内で強盗事件が発生 ～

1 路上強盗の発生

2月16日午後6時5分ころ、宇佐市南宇佐において、78歳の女性が男から刃物の様なものを突きつけられ、財布などが入ったバッグを奪われるという強盗事件が発生しました。

現在まで犯人は捕まっていません。

路上強盗と聞いて、身近に感じられない方もいると思いますが、特に女性が注意すべき犯罪の一つであり、今後模倣的な発生のおそれもありますので、下記のような対策をとりましょう。

2 路上強盗の対策**(1) 「私は大丈夫」という認識を捨てる**

- ・ 誰もがターゲットになりうるということを自覚して下さい。
- ・ 被害品は現金に限らず、『女性の持ち物』であるという理由で、履いている靴などを奪うケースもあります。「お金持っていないから大丈夫」という油断も禁物。
- ・ まずは危機意識を持って防犯を心がけましょう。

**(2) 明るい道・人通りのある道を選んで帰る**

- ・ 「女性の一人歩き」や「見通しの悪い暗い場所」は危険なポイントです。
- ・ ひったくりなど、他の犯罪対策同様、明るく、人通りのある道を選びましょう。

(3) 警戒姿勢をアピールする

- ・ 毅然とした態度で、常に警戒心を持ちましょう。
- ・ 「歩きながらの携帯電話やスマホ操作」や「ヘッドホンをして音楽を聞く」は注意散漫になるので絶対にNGです。
- ・ 「時折、周囲を見渡す」「防犯ブザーを見える場所に付ける」など、警戒姿勢をアピールしましょう。

**歩きスマホは、絶対にダメ！！****(4) 早期の通報**

- ・ 被害に遭ってしまった場合は奪われたものを取り返そうとせず、すぐに110番して下さい。
- ・ 犯人の服装、逃走方向、使用車両のナンバーを記憶しましょう。

(5) 防犯カメラの設置

- ・ 防犯カメラの有効性はテレビや新聞などでも周知のとおりです。
- ・ 子供に対する声掛け事案、ゴミの不法投棄やマナー違反、迷惑なセールス・勧誘の予防にも効果的です。
- ・ 大分県内でも自治会等による設置が増えています。今後、地区の総会等もあると思いますが、ぜひ検討してみてください。



金融機関窓口でのお願い!!

～ 「預貯金小切手」を活用した特殊詐欺被害予防対策 ～

1 県下各金融機関による特殊詐欺被害防止対策

- 金融機関の窓口では、特殊詐欺被害を防止するため、

高額な現金の払い出し

の際には、「必ず」出金理由を確認するとともに、「預貯金小切手」の活用等を依頼しています。（※平成27年2月4日から運用開始）

- 警察からの要請に基づき実施していますのでご理解とご協力をお願いします。

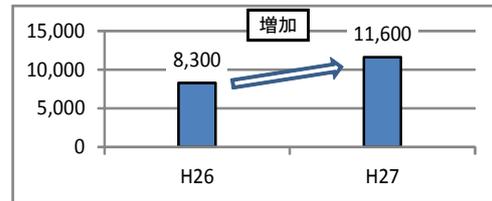
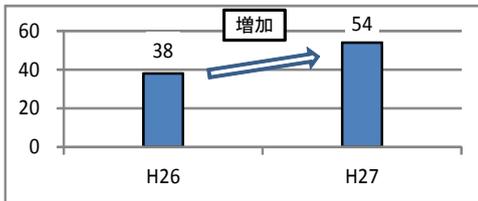
2 金融機関窓口等での被害阻止の状況（※金融機関の対策実施による阻止状況）

(1) 阻止件数

(単位：件)

(2) 阻止金額

(単位：万円)



3 対策の流れ

